

公立大学法人尾道市立大学

平成 2 7 年度 年度計画

平成 2 7 年 4 月

公立大学法人尾道市立大学年度計画

目次

- 第 1 基本的な考え方 . . . 1
- 第 2 重点取組項目
- 第 3 年度計画の期間
- 第 4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置 . . . 6
 - 1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第 8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 . . . 7
- 第 9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
- 第 10 予算、収支計画及び資金計画 . . . 8
- 第 11 短期借入金の限度額 . . . 9
- 第 12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第 13 剰余金の使途
- 第 14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

第1 基本的な考え方

第1期中期計画の達成に向け、平成27年度に取り組む事項を年度計画として定める。

平成27年度は、第1期中期計画の後半の開始年度に当たるので、前期3年間の実施状況の検証の上に、中期計画全体の着実な達成に向けて後半期に取り組むべき課題を明確にして、大学改革に向けた取組を推進する。

また、計画の実施にあたり、教育、研究、地域貢献、国際交流の各分野における重点取組項目を定め、中期計画全体の着実な推進を図る。

第2 重点取組項目

1 教育：教養教育の改革及び専門教育の充実

- ・ 地域・キャリア系科目の充実に取り組む。
- ・ 各学科の専門性・特性に効果的につながっていく教養教育科目の充実を図るため、平成27年度からの新設科目を検証しつつ、教養教育科目の新設に取り組む。
- ・ 経済情報学科の3コース制導入による平成27年度からの3年次のコース選択実施にあたり、コースごとに専門科目のカリキュラムの充実に取り組む。
- ・ 教育目標としての「日文スタンダード」を含め、日本文学科入学から卒業までの間に学習することがらを具体的に思い描ける「日文ナビ」(仮称)を作成し、学生に周知する。
- ・ 卒業・修了後の進路を見据えながら、学生個々の特性に合わせた個別指導を一層充実させる。

2 研究：研究力の向上

- ・ 論文・学会発表、展覧会開催の形での学術的アウトプットを質量ともに増加充実させ、研究の推進と発信力の向上を図る。
- ・ 研究の推進を図るため、科学研究費等の外部資金への申請を促進する。

3 地域貢献：地域への教育研究情報の発信

- ・ 開学以来取り組まれてきた地域貢献活動を継続し、その活動等を通じて蓄積した知的財産を公開講座、出版物等により地域に発信する。
- ・ 地域貢献の“場づくり”として、サテライトスタジオ等の学内外学舎・施設の有効利用と開放を促進する。

4 国際交流：新たな学生交流の促進

- ・ 新たに交流提携した台湾の大学との学生交流に向け、取り組む。

第3 年度計画の期間

年度計画の期間は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までとする。

第4 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 学部・学科

- ・ 平成27年度新入生から3年次までの学生に、学年初めのガイダンスなどで、コ

ース制の内容や履修方法等について十分な説明をする。「基礎演習」の科目内においても、コースごとに必修・選択必須の科目が異なることに注意してコースを選択するよう周知徹底する。【経済情報学部】

- ・ 各コース専門教育課程における問題点を検討し、改善に努める。【経済情報学部】
・ (3)
- ・ 「かんたん古典入門」受講者の実力不均衡を是正するため、古典の再教育が必要な学生を抽出し、導入教育として古文・漢文の小テストを実施する。結果によっては、実施期間延長を検討する。【日本文学科】
・ 3(1)
- ・ リメディアル講座「かんたん古典入門」を継続し、導入教育と専門教育の連携や他分野における課題把握を検証し対応する。【日本文学科】
- ・ 各学科の専門性・特性に効果的につながっていく教養教育科目の充実を図るため、平成27年度から新設科目を検証しつつ、新たな科目の実施を検討する。

イ 教養教育

- ・ 地域・キャリア系科目の充実に取り組む。

ウ 資格課程

- ・ 「教育臨床実習」「教育実習」について実習校用の手引きを作成し、実習校との連携を深め、学生の資質・能力の向上に努める。
- ・ 教職課程の到達目標を軸にした講義科目・実習・演習科目の連携体制を明確にし、教育内容の充実・体系化に努める。そのために自己評価システム「教職履修カルテ」の効果的運用を図る。
- ・ 尾道市内の教育機関の相互資源の有効活用を目的としたスクールサポートネットワークの提携校として、その活用を進める。
- ・ 教職志望学生が、地域の教育に貢献する活動の場を形成できるような支援体制を整える。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア 学部・学科

- ・ 「日本文学のための英語」履修者の更なる増加を図り、英語学習のモチベーションと英語力を向上させる契機としてTOEICなどの受験を薦める。【日本文学科】
- ・ 国際理解とコミュニケーション能力向上のため、外国人留学生との交流会や意見交換会を開催する。【日本文学科】
- ・ 日文スタンダードの課題の内容を基礎演習・専門演習へのカリキュラムに反映させる。【日本文学科】
- ・ ビブリオバトル参加者の増加をはかりつつ、引き続き読書量・読書傾向について実態を把握し、読書指導を行う。【日本文学科】
- ・ 美術学科の学生の語学力向上に資するため、英語による美術に関するワークショップを開催する。【美術学科】

イ 教養教育

- ・ Eラーニング教材の利用者数、ならびにTOEIC受験者数について前年比増を目指す。
- ・ 「総合英語」の習熟度別クラス編成の問題点について改善策を検討する。
・ (3)

ウ 国際交流

- ・ 学年初めのガイダンスで語学研修の意義を説明し、より多くの成績の優秀な学生

が応募・参加するよう奨める。

エ 図書

- ・ 日本語 ・日本語 の科目の開設に伴い、外国人留学生の日本語学習のための教材を充実させる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 学部・学科

- ・ 教育目標としての「日文スタンダード」を含め、日本文学科入学から卒業までの間に学習することがらを具体的に思い描ける「日文ナビ」(仮称)を作成し、学生に周知する。【日本文学科】
- ・ 備後地域の4大学と連携して、大学間連携科目「国際経営論」を継続して開講し、これを通じて備後地域への理解とグローバル経営視点をもった人材の育成を図る。【経済情報学部】
- ・ 文学散歩を実施し、地域への愛着心を育むとともに、学会等を通じて地域への学問成果の還元を行う。【日本文学科】
- ・ 市民向けの講座について、広く日本の文化・芸能で活躍する外部講師を招聘し、学生の積極的な参加を検討していく。【日本文学科】
- ・ 「美術学科特別講演会」等で外部から作家やデザイナーの講師を招聘し、キャリア確立までの初期等について学び、作家やデザイナーという進路を実感し考える機会を与える。【美術学科】
- ・ 作家、学芸員志望の学生を中心に、大学美術館を場とした教育プログラムやOJTの機会を充実させる。

イ 資格指導

- ・ 教員採用試験対策講座を各分野で開講する。
- ・ 通信講座等の活用について柔軟に検討する。
- ・ 教員就職のためのガイダンス、卒業生で教職に就いている者による体験発表会も実施する。
- ・ キャリアサポートセンターと連携し、既卒者で教職を志望する者への支援体制を整える。

(4) 学習効果向上のための環境整備

ア 学部・学科

- ・ 各学科が連携して、授業形態とカリキュラム内容、授業運営の効率を配慮した適切なクラスサイズを検討する。
- ・ 1年生と2年生に学生カルテを配布し、学期初めに提出するよう指導し、有効活用する。学生カルテはゼミ募集の際の資料となることを注意し提出を促す。【経済情報学部】
- ・ 「日文スタンダード」とポートフォリオによる学習目標設定と状況把握を実質的にデータ化させ、把握した状況の自己評価を個別面談を通して教員が把握する。【日本文学科】
- ・ 取得単位が一定未滿の1年次および2年次学生に対して、各学期の成績表配付後、学部長とチューターが面談し、履修等の指導を実施する。【経済情報学部】
- ・ 特定の教員がポータルサイトから学科の全学生の学習状況を掌握できるよう改善できるか検討し、学生の学習状況を学科教員が共有・指導のため活用する。【日本文学科】

イ 情報インフラ整備

- ・ より利用可能なパソコン自習室整備や必携パソコンを活用しやすい自習室の整備を検討する。
- ・ 研究紀要等の学内の学術成果物のリポジトリ登録を積極的に行う。

(5) 教育力の向上

- ・ 現状のFD活動を維持しつつ、教育力向上に繋がっているかの検証、問題点の共有改善の指針を作成する。
- ・ 授業評価アンケートの課題、効果を検証するため、個々の教員からアンケート結果の授業改善への反映状況について調査し、授業評価アンケートの在りかたについて検討する。
- ・ 全学的な公開授業、研修授業については引き続き企画実施し、実施中のFD活動の回数、内容等についてさらに質の向上を図る。

(6) 学生の受入れ

- ・ 高校生が、大学をより身近に感じられるよう、本学の教育現場・学生生活の一端に触れる体験型のプログラムを企画する。その一つとして既存のオープンキャンパスを補完するキャンパスツアーを新たに開催する。
- ・ 入学者の入学後の成績について追跡調査を行い、推薦入試の方法など、入試制度を検討する。
- ・ 入試の実技系課題等について、過年度入学者の追跡調査を参考にして、改善案を検討し、可能なものから実施に着手する。【美術学科】

(7) 大学院教育

- ・ 経営系の分野で、公認会計士を目指せる科目を充実させ高度な専門的知識を備えた職業人の養成を行なっていくことを継続して検討する。【経済情報研究科】
- ・ 次代を拓く研究者・指導者を養成すべく、引き続きカリキュラムの改革を視野に入れつつ、意欲のある大学院生を広く学内外に募る。【日本文学研究科】
- ・ 進級基準を明確にするとともに、作家としての自覚を養うべく、大学美術館において進級制作展を開催し、研究の成果を公開する。【美術研究科】
- ・ 研究指導教員・講義担当教員より、大学院生に対して学会発表や学術雑誌への論文投稿を奨める。【経済情報研究科】
- ・ 本学日本文学会での口頭発表や機関誌『日本文学論叢』等への投稿をはじめ、全国規模の学会での口頭発表、学術雑誌等への積極的な投稿を促し、綿密な指導を行う。【日本文学研究科】
- ・ 個々の適性方向性に応じた展覧会等への出品に向け、機会の提供、アドバイスを行う。また、展覧会の入選者に対する報奨等について検討する。【美術研究科】
- ・ 中国大連外国語大学から3名以内の交換留学生（日本文学研究科および日本文学科への研究生・科目等履修生）、中国首都師範大学から2名以内の交換留学生（同上、学費免除）を受け入れるべく入学者を募る。【日本文学研究科】
- ・ 本学HPに掲載されている研究指導担当教員の研究情報を、社会人目線のニーズを配慮した表現・内容に充実更新し、社会人受入れのための適切な広報を行っていく。【日本文学研究科】

2 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 研究の活性化

- ・ 業績評価試行制度の課題把握・改善に努める。、(3)
- ・ 共同事業・研究を奨励するため、より具体的な制度整備と奨励策を実行し、研究推進と質の向上に努める。
- ・ 科研申請数が前年比20%増加するように申請者の拡大に努める。
- ・ 未申請者に直接の呼びかけを行い実質的な申請数の増加を図る。

(2) 研究の支援体制の整備

- ・ 実習・演習科目等におけるTAの活用を継続する。またRA制度の導入について検討を行う。【美術研究科】
- ・ サバティカル制度の実活用に向け、学科の特性にあわせた具体的な課題対応等を検討する。

(3) 研究成果の評価

- ・ 多面的、多角的な研究活動情報の収集と状況把握により、現行評価顕彰の基準や方法について課題等を検証し、研究の質向上につながるよう努める。

3 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学習の支援

- ・ 担当者間の情報交換を行い、学習困難者対策について協議していく。
- ・ eラーニングシステムについて、有用性の検証を検討していく。
- ・ 1年生と2年生に紙媒体の学生カルテを配布し、学期初めに提出するよう指導し、有効活用する。【経済情報学部】
- ・ 「日文自己学習システム」の継続的な実施とデータの蓄積を綿密に行い分析評価に入る。1、2年生のゼミ決定前の生活・学習状況について学科内の情報共有の効率的な方法を技術的な問題も含め改善を続ける。【日本文学科】
- ・ 施設開放時間の延長について検討し、必要かつ可能なものは実施する。
- ・ 危機管理に対するガイドラインの周知徹底を図るとともに、改善点を点検する。(2)
- ・ 文部科学省の補助事業「産業界のニーズに対応した教育改革・充実体制整備事業」等により実施したキャリア教育のノウハウを活かし、講義や事業を整理統合し、就職ガイダンスの内容を充実させる。
- ・ CiNii等のデジタルコンテンツを活用するため、その周知を学生と教員に図り、積極的な利用を促す。

(2) 学生生活の支援

- ・ 危機管理マニュアルをもとに、チューター・ゼミ指導教員による手厚い学生支援を行うと同時に、教職員間の情報共有を含めた連携体制の構築を行っていく。
- ・ 学生の課外活動の実態把握に努め、適切な指導を行い、各部・同好会の要望把握方法を検討する。
- ・ 学内ポータル及びその他の方法を広く利用して、健診の必要性や健診を健康教育の機会ととらえるための周知啓発を行い、より有効なものにする。
- ・ 学生相談に関する活動等について「チューターの手引き」を見直し、教職員が共通認識をもって連携できるようにする。
- ・ 危機管理マニュアルをもとに、健康危機発生時の対応、心身の健康危機に陥る前の予防的対処について、研修や周知を通じて啓発していく。
- ・ 実施中のハラスメント防止についての情報提供、研修会等の効果について検証する。

- ・ 緊急対応を要するハラスメント事例が生じた場合の対応体制について問題点を検証する。
- ・ 奨学金等経済面の就学支援情報のより効果的な提供の在り方を検討し、資格取得等の奨学金給付の周知を図る。

(3) キャリア形成の支援

- ・ 資格取得や就職活動に関するヒアリング調査の結果、学生の意欲低下が見られたことを踏まえ、今年度検討した方法を実施することも含めて、学生の就職活動に対する意欲を向上する方法をさらに検討する。
- ・ 企業への就職というかたちをとらない進路に関しても、支援充実とノウハウの蓄積を図るとともに、支援となるような取組を企画する。
- ・ 個々の研究室や地域総合センターで蓄積されているノウハウを文書化するにあたり、継続して情報収集を実施する。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 地域社会との連携・協働

- ・ 教育研究、地域貢献の充実を図るため、サテライトスタジオの利活用に努める。
第4-3(2)、(2)
- ・ 個々の充実を図るため、本学卒業・修了生の展覧会3本、教員の展覧会1本、学生・高校生の展覧会4本を開催する。
- ・ 地域、企業との相互交流のもと、学生が参加する地域貢献を推進する。
- ・ 公開講座・ワークショップ等の充実から、教育機関との連携を強化する。
、(2)

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

- ・ 地域社会の要望に即したより幅広い分野での公開講座の開催に努める。
- ・ 産学官共同プロジェクトの充実を図る。

2 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 国際交流の促進

- ・ 新たに交流提携した台湾の開南大学、景文科技大学との学生交流に向け、取り組む。
- ・ 日本人学生・教職員と、留学生の交流を促進させるために、年間をとおして日常的・定期的に行われるような参加型イベントを積極的に開催する。
- ・ サテライトスタジオを活用した留学生と市民との交流イベントの開催を検討する。

(2) 体制の整備等

- ・ 大連外国語大学、首都師範大学と教職員交流を進める方法を模索する。
- ・ 他大学の支援体制を調査し、留学生への支援体制を充実する。
- ・ 留学生を支援するための留学生チューター制を充実する。
- ・ 海外語学研修に伴う危機管理をより高度なものにするために、継続して検討する。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 業績評価制度の構築

- ・ より適切な評価制度への検討を行うとともに、動機づけとして、顕彰対象となった教員や個別の研究成果の学外への紹介情報発信に努める。 (3)

第7 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 外部資金等の獲得

- ・ 産学官連携を推進し、受託研究等による外部資金の増額に努める。
- ・ 現物寄附の受入れ方法を検討する。
- ・ 科研申請の推進のため、固定化した申請者以外の教員に対する、不活発層への呼びかけと直接指導を行う。

(2) 事務処理の効率化

- ・ 事務業務効率化のため、事務システム及びポータルサイトの活用策を検討する。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 情報公開の推進

- ・ より効果的な広報活動のためにホームページの教員の教育研究情報の充実と情報発信の迅速化を図る。 (2)
- ・ サテライトスタジオを活用した効果的広報活動のあり方を検討する。 (2)

第9 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設・設備の整備と維持管理

- ・ 学生の教育環境、福利厚生施設の充実に向け、施設整備に取り組む。

(2) 安全管理体制の整備

- ・ 4月1日からの大学キャンパス内の禁煙化を円滑にすすめると同時に、全学的な安全衛生管理体制の整備と安全衛生環境の充実に努める。
- ・ 労働者の実態調査に基づき、安全衛生環境の充実に努める。
- ・ 他の委員会や部局を統括・連携する危機管理に関する全学的な組織の構築を図るとともに、学生委員会の役割・位置づけを再度検討する。

(3) 情報管理体制の整備

- ・ 情報セキュリティポリシーの実態調査・評価方法を検討する。
- ・ 外部より講師を招聘し、情報セキュリティ講習会を実施する。
- ・ 新入生向けにセキュリティ講習会を実施する。
- ・ 全学生向けにeラーニングによる理解度テスト、セルフチェックシート配付を実施する。
- ・ 新設するオープン利用可能なパソコン室について、ICカードによるセキュリティ・システムと防犯カメラを導入する。

(4) 法令遵守の推進

- ・ 実施中のハラスメント防止の情報提供、研修会等について、その効果を検証する。
- ・ ハラスメント事例が発生した場合の対応について、改善点を検討する。

第10 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金収入	386
補助金収入	0
学生等納付金収入	921
雑収入	5
外部資金等収入	8
目的積立金取崩収入	10
短期借入金収入	0
計	1,330
支出	
一般管理費	134
人件費	896
教育研究経費	290
外部資金等経費	2
補助金事業経費	0
施設等整備費	8
計	1,330

(2) 収支計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	1,326
經常費用	1,326
業務費	1,093
教育研究経費	195
外部資金等経費	2
人件費	896
一般管理費	130
財務費用	3
減価償却費	100
臨時損失	0
収入の部	1,324
經常収益	1,324
運営費交付金収益	386
学生等納付金収益	923
外部資金等収益	8
雑益	5
資産見返負債戻入	2
資産見返運営費交付金等戻入	1
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	2
目的積立金取崩額	2
総利益	0

注 収支計画と予算及び資金計画との額の違いは、施設整備費及び減価償却に係るものである。

(3) 資金計画（平成27年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	1,463
業務活動による支出	1,221
投資活動による支出	141
財務活動による支出	101
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,463
業務活動による収入	1,320
運営費交付金収入	386
学生等納付金収入	921
外部資金等収入	8
雑収入	5
投資活動による収入	143
財務活動による収入	0

第11 短期借入金の限度額

(1) 短期借入金の限度

1億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第13 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。

第14 尾道市の規則で定める業務運営に関する事項

(1) 積立金の処分に関する計画

なし

(2) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし